

対象者別被扶養者認定に必要な提出書類等一覧

◎：必ず添付 ○：該当するとき、必ず添付 △：健保組合が必要としたとき、添付

※同居・別居の条件については、ディスコ健康保険組合HP 「健保のしくみ-家族の加入について」でご確認ください。

※審査の内容によっては、追加の書類を求める場合もあります。

申請対象者の状況 【該当する状況が複数あるときは、該当するもの全ての書類の提出が必要となります】				添付書類		同居しなくてもよい人						同居が条件の人	備考		発行場所	
						配偶者	子		実父母	兄弟姉妹孫						義父母など
							18歳未満	18歳以上		18歳未満	18歳以上					
扶養するとき				住民票の謄本 (被保険者と申請対象者)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	発行3ヵ月以内（世帯全員分、続柄省略なし、マイナンバー記載なし）	市区町村	
結婚したとき				婚姻受理証明書		○	-	-	-	-	-	-	-	別途、該当する「生計維持が証明されるための書類」を添付	市区町村	
子供が生まれたとき				なし		-	-	-	-	-	-	-	-	共働き夫婦の場合、「収入を確認できる書類」が必要な場合あり	-	
生計維持が証明されるための書類	無職 (1年以上)	別居のとき		送金証明 3ヵ月分（銀行振込/現金書留(写)など）		-	-	△	○	△	○	×	×	×：認定できません		
		学生		在学証明書		○	-	○	○	-	○	○	○	18歳未満は被扶養者異動届に学年を明記	学校	
		収入がない人		課税（非課税）証明書		○	-	△	○	-	○	○	○	退職前の給与収入が記載されている場合は、その退職の証明書類を添付	市区町村	
		あるとき	失業給付を受給中	雇用保険受給者資格者証（両面写）		○	△	○	○	△	○	○	○	受給日額3,612円未満が条件※60才以上・障害者の場合は5,000円未満	ハローワーク	
			出産、傷病手当金受給中	支給決定通知書(写)		○	△	○	○	△	○	○	○		支払先の健保組合	
			給与・公的年金	所得証明書		○	△	○	○	△	○	○	○		市区町村	
			家賃収入・配当など	確定申告書の控		○	△	○	○	△	○	○	○		税務署	
		働いていたとき	雇用保険に加入していない場合	雇用保険未加入である旨記載の退職証明書		○	△	○	○	△	○	○	○	公務員の場合、辞令書の写しを添付	退職した会社	
			雇用保険に加入しているとき	失業給付を受給しない	離職票(1)(2)の(写)または喪失確認通知の(写)		○	△	○	○	△	○	○	原則として離職票もしくは受給延長通知書(写)とする ただし、急ぎの場合は、退職証明書もしくは健康保険資格喪失証明書での代用の上、後日提出可	退職した会社	
				失業給付を受給延長	受給延長通知書(写)		○	△	○	○	△	○	○		ハローワーク	
				失業給付を申請中	離職票(1)(2)の(写)		○	△	○	○	△	○	○		ハローワーク	
				失業給付を受給終了	支給終了印のある雇用保険受給者資格者証(両面写)		○	△	○	○	△	○	○		ハローワーク	
	就労しているとき (パート・アルバイトを含む)	現在働いているとき		①雇用契約書(写)もしくは収入見込額通知書		○	△	○	○	△	○	○	①、②のいずれか1点	現在働いている会社		
				②給与明細直近3ヵ月分(写)		○	△	○	○	△	○	○				
		年金受給者		直近の年金支払通知書(写)		○	△	○	○	△	○	○	受給している年金全て	社会保険庁		
		個人事業を廃業したとき		個人事業の廃業届出書(写)		○	△	○	○	△	○	○		税務署、県税事務所		
	親族/同一世帯が証明されるもの				戸籍謄(抄)本 (被保険者と申請対象者)		△	△	△	△	△	○	○	養父母、養子等続柄証明が必要な場合も	市区町村	
	外国人				在留カード（両面写）		○	△	○	○	○	○	○		入国管理局	
	障害者				障害者手帳(写)		○	△	○	○	○	○	○		市区町村	